

第4期 国分寺市公民館運営審議会 第1回定例会

日 時 令和3年8月17日（火）午後2時00分～午後3時30分

場 所 ひかりプラザ 教育資料室

出席者

■委員 田中委員長・田中副委員長・坂本委員・新井委員・菅本委員・鈴木委員・戸澤委員・諏訪委員・牛田委員・笹井委員

■職員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長・本望並木公民館長

《委嘱状伝達式》

1 教育長あいさつ

2 委嘱状伝達

事務局：本日はお忙しい中、お足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第4期国分寺市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。私、本日司会を務めさせていただきます公民館課長の本多と申します。どうぞよろしく願いいたします。なお、会議の要点記録を作成するために録音を取らせていただきますことをご了承いただきたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、委嘱状伝達式、始めさせていただきますと思ひます。国分寺市教育委員会古屋教育長より、国分寺市公民館運営審議会委員の皆様へ委嘱状伝達式をこれから行ひます。

（各委員に委嘱状伝達）

事務局：続きまして、国分寺市教育委員会古屋教育長へご挨拶を頂きます。

教育長：改めまして皆様、こんにちは。教育委員会教育長の古屋でございます。本日は本当に足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。また第4期の公運審委員ということでお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。7月1日から2年間ということになりますので、ぜひどうぞよろしく願いいたします。また公募でご応募いただきましたお2人の方につきましては、すばらしい論文を書いてご提出を頂きました。すばらしいご提案を頂いているなということで、それが実現するようにぜひまたご発言を頂けたらと思ひております。国分寺市の公民館が設立されてから57年が経過したということでもうすぐ60年を迎えるという長きにわたる歴史を持っております。この間、市民の皆様方とともに地域づくり、また皆様方の生涯学習の充実ということを行ってまいりました。しかし、昨年からのコロナ禍ということで、教育委員会としても途中休館をしたり、様々

な制限を設けてということで、大変なご負担をおかけしているなど感じているところでございます。ただ、昨年に比べまして今年度は何ができるのかというところに視点を当てながら、利用者の皆様方とともに考えながら今、実施をしているところでございます。これから徐々にコロナ禍が明けていくという希望を目指して、その後の公民館の在り方ということ、今後は考えていきたいと思っております。先ほど、第3期の田中委員長から「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について」ということで、答申を私も頂きました。様々なご負担をおかけして、アンケート調査なども実施をしていただいて、ご提言を頂いたところでございます。これをしっかりと5館の館長が受け止めながら改善を図っていきたいと思いますし、またコロナ禍が明けて、どのようにさらに充実していくかということもしっかりと考えていきたいと思っております。その話の中で、田中委員長からは「ワクチン接種も大切だけれども、公民館活動というのは心のワクチンなのだ」という名言を頂きました。そのとおりでなと思います。公民館を利用されている方々から、制限を設けたことによって様々なご意見も頂いております。そういう意見を頂く中で公民館活動というのは人と人とがつながる、そしてさらには生きがいにもつながっていく。そしてコロナを乗り越えようという協力にもつながっていく、地域づくりにもつながっていく、素晴らしい活動だなと思っております。そういった意味では本当に心のワクチンであると思います。医療的なワクチン、そして心のワクチン、両方をしっかりと体の中に吸収しながらこの困難を乗り越えて、より一層公民館活動が充実するように進めてまいりたいと思います。そのためには今現在の公民館が抱える課題、また将来に向けての方向性などを皆様方から多くのご意見を頂くことが必要かと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。長丁場になりますが、お体を大切にしながら、ご協議を進めていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは教育長につきましては、公務につきここで退出されます。ありがとうございました。

教育長：それではどうぞよろしくお願いいたします。

(教育長退出)

3 委員自己紹介

事務局：それでは、本日お1人まだ間に合っていない方がいらっしゃるのですけれども、今回、第4期の国分寺市公民館運営審議会となりまして、新任の委員の方9名がいらしております。委員の方も初めてで面識のない方もいらっしゃると思いますので、まず初めに簡単に皆様自己紹介をお願いしたいと思っております。順番は座っていらっしゃる順番、坂本さんから順をお願いしたいと思います。よろしくお願いま

す。

委員：坂本真司と申します。よろしくお願いいたします。高木町二丁目に住んでおります。一昨年に37年間勤めました国際物流の関係の会社を退職しまして、現在は都内のコンサル担当会社の顧問として仕事をさせていただいている状況です。公募の内容にも書かせていただいたのですけれども、国際物流の会社の仕事の関係で、海外で3か国、20年ほど仕事をしてまいりまして、各国で市民スクールですとか、いろいろな活動にもお誘いいただいて、参加させていただいて、そんな中でいろいろ感じたところもありましたので、もしかしたら何かのお役に立つのかなということでも応募させていただきました。勉強しながらになるかと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひします。

事務局：新井様、お願ひします。

委員：新井満です。どうぞよろしくお願ひいたします。東京オリンピックが無事に終わりました、私は前回の東京オリンピック、昭和39年の終わった翌年40年に国分寺に引っ越してきました、今に至っております。現在は日吉町に住んでおります。国分寺ではスポーツ少年団を見させていただいております、ただいま本部長という肩書を頂いて活動しております。公民館も入団式や印刷物などのために結構利用しておりますので、少々興味があったので応募いたしました。よろしくお願ひいたします。

事務局：菅本様、お願ひします。

委員：菅本高代です。本多公民館のサポート会議から来ました。5月までは国分寺市の音楽連盟の会長をしていましたが、やっと肩の荷が取れてよかったなと思っておりますので、公民館運営審議会が1つになってから8年ぶりに戻ってまいりました。今はまだ音楽連盟の活動もあるし、文化連協の副会長もしておりますので、そういう関係でいろいろやっております。本多に住んでいます。よろしくお願ひします。

委員：はじめまして。鈴木まき子と申します。戸倉四丁目に住んでおります。国分寺に引っ越してきてから18年ぐらいになるのですが、ずっと公立市立の小学校の教員をしていましたので学校教育が専門なのですけれども、公民館活動については今回初めて経験することです。全く知らないことばかりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。九小と恋ヶ窪公民館が隣同士で、子どもたちにとって公民館はなくてはならない生活空間ですから、子どもたちがどのように公民館を利用するかということも含めて考えていけたらいいなと思ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員：私、名簿の6番目の田中英郎と申します。英語の「英」に一郎の「郎」と書いて「てるお」と、なかなか読めないのですけれども。お会いした人は必ず「てるおさんですね」と覚えていただいて、逆に言えば意外と覚えやすい。私、国分寺は高校2年生、17歳のときに越してきました、既に62年、80にあと1年というところでご

ございます。公民館活動はもとまち公民館を起点に、今回国分寺市の統一の公運審ということでありまして、既に3期やらせていただきまして4期目になるのですが、これが恐らく最後のお手伝いかなと思います。この2年間というのが、一番コロナ禍においてどういうふうに公民館が活動できるのか、非常に難しいセクションだと思いますので、この2年間は本気で勝負したいなと思っています。よろしくお願いします。

委員：戸澤といいます。よろしくお願いします。私は並木公民館で農業体験講座とおはやしの会に所属しています。私は団塊の世代なのですが、定年退職後、居場所を探していたところ、野菜作りはどうだということで入っていったわけですが、その野菜作りの先生が実は北町、並木町の地区に昔あったおはやしの中心の先生だった。その関係で、復活というのは大げさなのですが、おはやしをみんなで盛り立てようということで今やっております。コロナで活動中止になってしまったのですが、改めて公民館という場所がなくなると私たちの活動というのができにくいのだなと、そんなふう実感しています。公運審、社会教育とか生涯教育、いろいろあると思いますけれども、私はできたら地縁とか農耕とか、それから地域の連携、そちらのほうから審議に参加していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

委員：9番目に書いています田中雅文と申します。どうぞよろしくお願いします。住まいは武蔵野市なのですが、地元では雑木林の保全活動を行っておりまして、国分寺市はかなり雑木林の保全再生が進んでいる。ですから何回も西国分寺、西恋ヶ窪緑地、あそこの見学にも何回も来させていただきました。この審議会は1期、2期を務めさせていただきました。3期はいろいろな事情で退かせていただいたのですが、今回また再びということで、勉強させていただきながら進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。それから学生は本多公民館、社会教育実習の際には、本当にいつも皆さんにはお世話になっております。どうぞよろしくお願いします。

委員：諏訪玲子と申します。私は並木町に住んでおりまして、こちらの公民館運営審議会には国分寺市立PTA連合会から代表として参加しております。これまでPTA連合会では特別支援教育が必要な子どもたちへの理解を高めるような講座だったりとか、あとは不登校になってしまっているような、学校に行きづらい子どもたちを育てる親のための懇親会というのを企画したりとか、そういうことを中心的にやってきておりまして、その中で公民館の場所を活用させていただいたりですとか、あとはPTA連合会と共同で、きょうどう学習委員会というのがあるのですが、そこでPTAの皆様へ学びを提供していくというところで、公民館の方々と連携した講座というのを数年前から企画しておりまして、その部分を担当するとか、いろいろなことをこれまでやってまいりました。私自身も地域の中で学びの場を作る活

動というのを別にやっていたりして、公民館自体にはすごくお世話になっているのもありますので、何かお力になればというところと、PTAとして何かできることがあるのかなというところと、あとは本当に皆様から勉強させていただければと思ひまして参加しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員：名簿の11番になります国分寺市社会福祉協議会から参りました牛田でございます。現在この4月からは東元町にありますボランティア活動センターのセンター長に着任しております、市内の有償ボランティア活動の拠点として公民館と同じように、このコロナ禍の緊急事態宣言で貸出しをしたり、中止にしたりという中で進めているところでございます。後ほど時間があればご紹介できればと思ひますけれども、この9月からコロナ禍で生活にお困りの方に食料品の配布を月1回ずつ、年度末まで続けて実施をしていきたいと考えておりますし、また地域の民生委員さんとか、様々な福祉施設の関係の方々とのネットワークもございまして、そんなところでまた公民館さんといろいろなことができたという形で勉強させていただければと思ひます。どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

委員：玉川大学の笹井といいます。前期もこちらで少しお世話になって、知っているメンバーもいてとても心強いのですけれども、この第7号の委員で学識経験者とありますけれども、学識はあまりなくて、社会教育や生涯学習に関する知見というのは全て現場にあると思ひて、私は実際にあまり現場でいろいろな活動をしてきたということにはなかったのですけれども、たまたま前の職場が国立の教育研究所というところにおりまして、全国各地の社会教育実践とか、あるいはいろいろな取組について触れる機会が多かったので、そういうことを含めて、国分寺市のこの公民館運営審議会に何らかのお手伝いできればと思ひて参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：皆さん、ご挨拶ありがとうございます。本日は委員の皆様12名中10名の方のご出席を頂いております。国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第11条の規定に基づきまして、過半数以上ということで会議が成立することをご報告させていただきます。また、条例第10条に基づきまして、正副委員長各1名を互選によって選出をお願いいたします。進行は私が務めさせていただきます。突然の流れでございますけれども、まずは委員長の選出を進めさせていただきたいと思ひます。委員の皆様からの互選ということで、推薦を頂ければと思ひております。いかがでしょうか。田中委員、お願ひいたします。

委員：第1期、第2期と佐藤委員長ということで、有識者といいますか、学識のある方が委員長をやっていた。第3期はたまたま佐藤先生が定例会になかなか来られないということで私が臨時に委員長をやりましたけれども、やはり国分寺市のこの公運審の委員会定例会というのは学識がある先生にお願ひしたいと思ひますので、私としては田中雅文先生、本多公民館でもいろいろ昔からよく知っていらっしゃるし、

国分寺のこともよく知っていらっしゃるので、ぜひぜひ推薦したいと思います。よろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。今、田中英郎委員から田中雅文さんに委員長へのご推薦がございました。いかがでございましょうか。ほかにお声が上がらなければ田中雅文先生に委員長をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局：ありがとうございます。それでは続きまして、副委員長の選出に移ります。こちらにも委員の皆様からの推薦で決めさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。副委員長への推薦、お願いいたします。

委員：ここはやはり前回、途中からとはいえ委員長を務めていただいて、先ほどのご挨拶でも、この2年間で勝負だとおっしゃったと思いましたが、ぜひ田中英郎さんをお願いできればありがたいと思っております。

事務局：皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局：ありがとうございます。それでは、委員長に田中雅文委員、副委員長に田中英郎委員ということで、ご承認いただきましたので、お2人によりしくお願いしたいと思っております。早速なのですけれども、委員長、副委員長のお席、こちらに設定してございますので、お2人、ご移動をお願いいたします。

(会長席、副会長席に移動)

事務局：それでは、新委員長、新副委員長が決まりましたので、お2人にご挨拶を頂きたいと思っております。それでは委員長からよろしくをお願いいたします。

田中委員長：改めまして田中でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。先ほどは雑木林のことしか言わなかったのですが、実は専門は社会教育、生涯学習ということをやっております。若いとき10年間ほど民間のシンクタンクにいて、全国どさ回りをやって、まちづくりのことをやってきたのですが、その後、笹井先生の前任と同じ国立教育研究所に移りまして、その後、日本女子大に参りました。大学では主に社会教育主事の養成課程の担当をしております、社会教育の実践そしてまた研究というものをこれからどうするか、日々考えているところでございます。国分寺では、先ほどはこの全市一括の公運審になってからのことを申し上げましたけれども、その前、各館ごとに公運審があったのです。そのときに本多公民館の公運審を8年ほ

どやらせていただいたということもあります。そういう意味では長く国分寺には関わらせていただいているのですけれども、やはり地元で活動している方には全然かなわないというのはいつもよく分かっておりますので、現実を教えていただきながらいい会議にできればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それから兄のような存在で、血縁はないのですけれども、同じ田中のよしみで支えられながらやりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして、副委員長、よろしくお願いいたします。

田中委員：先ほど多くを語ってしまいましたので、それ以上ないのですけれども、私も今、田中先生からお話が出ましたように、各館5館がありまして、その5館で公運審が各館でそれぞれ7名いたのです。ですから、国分寺市では35名の公運審がいて、これは全国どこに行ってもそんな数はいないのです。それが誇りでずっと来たのですけれども、残念ながらいろいろな諸事情がございまして、公運審が一本化されたということで。それでも公運審が12人いますので、皆さんと一緒に国分寺市の公民館がより一層発展するように、3期の答申をしましたが、コロナ禍において答申をしたというのは国分寺が初めてだろうと思います。それだけ国分寺市は社会教育といいますか、公民館を大事に考えていまして、我々もその大事さをより一層活動していきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いいたします。支えていきますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。それではこの後の進行につきましては、田中委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員：いろいろどうもありがとうございました。それでは、ただいまから審議会を開催させていただきます。今日は第1回国分寺市公民館運営審議会ということで、この後よろしくお願いいたします。

連絡事項

(1) 職員紹介

田中委員：初めに連絡事項なのですけれども、職員紹介ということで事務局よりございますので、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、本日出席をしております職員の紹介をいたしたいと思います。まず、私、最初に申し上げましたとおり本多公民館の館長でもあります、公民館課長の本多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。あとは自己紹介でお願いします。

事務局：私は公民館運営審議会の事務局を担当させていただいています本多公民館事業係長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：恋ヶ窪公民館で館長をしております加藤征彦といいます。よろしくお願いいたします。

事務局：光公民館館長の勝山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：もとまち公民館の館長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：並木公民館館長の本望と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：本多公民館の職員で小柳と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：以上でございます。これから2年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

田中委員長：どうもありがとうございました。

(2) 配布資料確認

田中委員長：それでは続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事務局からお願いします。

事務局：資料の確認をさせていただきたいと思います。まずお配りしました1枚目、第1回定例会の次第になります。続きまして、資料1が今回の第4期審議会の委員名簿になります。資料2が「国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例」。続きまして、資料3が「国分寺市公民館使用条例」になります。続きまして、資料4「国分寺市公民館使用条例施行規則」になります。続きまして、資料5「令和3年度公民館課主催事業予定」の資料になります。資料6が、「令和3年度公民館課予算」の資料になります。資料7が、「東京都公民館連絡協議会規約」。資料8が、今回の審議会の定例会の日程表予定案になります。あと、7月と8月の「けやきの樹」と、最後に全国公民館研究集会、関東甲信越公民館研究大会山梨大会のチラシになります。あと、別冊で水色の国分寺市立公民館事業報告書、令和2年度のもの、あと第1期から第3期の答申の資料を配付させていただいております。もし過不足等ありましたら、事務局までおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。ご質問なり何なり資料が抜けているとかございませんか。大丈夫でしょうか。

報告事項

(1) 令和3年度公民館事業について

田中委員長：それでは続きまして、次第に沿いまして2番目の報告事項に参ります。「令和3年度公民館事業について」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：公民館では、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念といたしまして、国分寺市教育ビジョンの実現に向け、各種事業を実施しているところでございます。事業体系といたしまして、資料5の表の左側に①から⑩とありますように、10項目の分野を整理しております。①が自然・環境、②が人権・平和、③が福祉・健康、④が国際化・多文化共生、⑤が安全・安心、⑥が子育て・教育、⑦が自立・協働・交流、

⑧が大人の学び，⑨が子どもの育ち，⑩が連携となります。講座の企画と事業を実施していくに当たりましては，事業の目的や狙い，対象者，開催時期や時間，予算などを考慮して，市民の方のご意見を伺いながら取り組んでおります。各館の館長より，今年度の事業の取組についてご報告してまいります。まず，本多公民館でございませけれども，こちらは10の体系に基づいて様々な分野の事業を実施して，子どもからシニア世代までを対象にした講座の充実を図ってまいります。令和3年度に取り組む事業といたしましては，コロナウイルス感染症対策を講じる状況が続いておりますけれども，第3期の答申で頂いているとおり，オンラインの内容も取り入れながら実施をしてまいります。本多公民館ならではの事業として，ホールでのコンサート活動や異世代交流事業，また選挙に関する事業を取り上げたりしております。今年度は学芸大の学生の方，今年は選挙がありましたので，今年度につきましては内容を変えまして，公民館まつりをどうやって実現させていくかという企画に参加していただいております。おめぐりいただき，上から3つ目「二中学生に習う教室」ということで，様々な年代の方々と二中学生とともに，今まではパソコンを二中学生に教えていただく，サポートいただくような講座をやっておりましたけれども，今の時期は難しい状況ですので，今は見送っておりますけれども，状況がよくなりましたら，また中学校と打合せをして何かをやってみたいというところがございます。また今年度は誰でもトイレの修繕を予定しております。利用者の利便性の向上を図ってまいります。期間は年内を予定しております。利用者の方にはご不便をおかけいたしますけれども，ご理解をお願いしてまいります。簡単ですが，本多公民館の概要となります。続いて，恋ヶ窪公民館，光公民館，もとまち公民館，並木公民館の順番で，各公民館の主催事業を報告いたします。

事務局：恋ヶ窪公民館長です。資料5の一覧の中からご説明をさせていただきます。本来であれば全部ご説明させていただきたいのですが，時間がありますので，代表的なもののみご紹介させていただきます。恋ヶ窪公民館の施設の特色である中庭がありまして，その中庭を使った事業，今回ですとキッズ水遊びであるとか，子どもコンサートというものを，内容を十分考えながら実施する方向で，中庭の事業を実施しております。また，本来5月に行う予定だった公民館まつりですけれども，昨年ではできなかつたと聞いております。今年度，10月16日，17日に日を改めまして，今開催する方向で実行委員会を立ち上げて実施しております。あと，どの公民館も中学生に習うパソコン教室というのがあったのですが，恋ヶ窪公民館も「一中学生に習う初級パソコン教室」というのをそこに載せさせていただいております。ただ，コロナ禍でパソコンを使った授業がなかなか難しいということで，今年度は一中学生がSDGsについて学んでいるということがありますので，一中学生の生徒会と一緒にSDGsを学ぶ講座を今，計画しているところがございます。あと，恋ヶ窪公民館で行っているくぬぎ教室につきましても，もう何十年もやっている事

業になります。こちらにつきましても、参加者とスタッフ、公民館職員が定例的に集まって事業の実施等をしております。またこの一覧には載っていないのですが、5館共通でくぬぎカレッジというものも、文科省の事業として行っております。そちらも併せてくぬぎの担当者とかくぬぎがない公民館の担当者も来て、事業を実施しております。講座全般に言えますけれども、全ての講座が今までとは大分やり方が違っていると思います。コロナの感染を十分考えた上でいろいろ試行錯誤しながら、市民の方々が安心して公民館講座に参加できる形で事業を実施しております。

事務局：光公民館館長の勝山でございます。よろしくお願いたします。光公民館の特徴的な部分につきまして、ご紹介申し上げたいと思います。光公民館には地下に音楽スタジオがございまして、市内の都立国分寺高校の生徒によるバンド等で場所を利用していただいております。このスタジオを利用する方々が同じく地下にありますホールを利用して、毎年「PIKA☆ROCK」というライブ事業を実施しているところでございまして、こちらは平成7年より開催されてきて、今年で26年目の事業でございます。ただ、コロナ禍の影響で昨年実施見合せということがございまして、非常に残念だったところであったのですが、実行委員会の委員の皆さんのご協力を得まして、実際は対面ではなくユーチューブを使っての無観客での開催、演奏の実施にこぎつけたものでございます。今年もあと1回、年度末ぐらいの時期を予定して実施したいと考えております。また今年度、東京都教育委員会より、地域における人権学習モデルプログラムの実施を受託いたしました。地域に暮らす外国人の方、耳の不自由な方、性的マイノリティの方々からお話を聞きまして、地域のこれからを考えるという趣旨で新しい事業として実施を予定しているところでございます。簡単ではございますが、以上になります。

事務局：もとまち公民館になります。もとまち公民館、場所は市境になりますけれども、市民の皆様の建てたいという思いで、建てられた公民館となります。この中で、特徴的な講座なのでございますけれども、まず1つ目に植物観察家の鈴木純さんをお呼びいたしまして、10月に身近な植物について学ぶ自然観察講座を行います。また、開館当時から続く41回の「地域で平和について考える集い」なのでございますけれども、今回は防衛大学の校長で、国分寺にお住いの久保文明東大名誉教授をお呼びして、11月に開催しようと思っております。あと、④国際化・多文化共生になりますけれども、実は足かけ3年行ったものです。2019年から2021年まで、台風やらコロナとかで延期しながらようやく終わった講座なのでございますけれども、唯一東京オリンピックの公認プログラムを取った講座となります「ピンバッチから広がる世界の友達」を5月に終えまして、実際にピンバッチをベトナムの選手団に送りたいという形で受講生たちが今、動いている最中でございます。裏面に行きまして、もとまち公民館といったら歴史講座といわれるぐらいだったのでございますけれども、館長が替わってどうなのだ

という話がありました。今回は来年の大河ドラマが「鎌倉殿の13人」になりまして、この13人には畠山重忠が入っていなかったのかな、ですので、「畠山重忠と鎌倉街道」という題で3回講座を開こうと思っております。それとは別に、ここには書いていないのですけれども、ふるさと文化財課で今「発掘された国分寺2021」というのをやっております。展示されているだけで特にトークイベントなどは行われなようなので、なんとか公民館でできませんかという話を今している最中でございます。最後になります。「フリーダ・カーロとその時代」なのですけれども、もとまち公民館はこれまで多くの形でZoomを使ったオンライン講座をやっていたのですけれども、恐らく公民館で唯一のウェビナーというものを使いまして、完全に講演会形式の講座を3回講座で行いました。この講座につきましては、メキシコの大使館も興味を持ってくださいまして、周知活動に努めていただきました。あと1つ上のファンドレイジング講座なのですけれども、クラウドファンディングがありまして、もとまち公民館地区のいろいろな若いグループがありまして、ぶんじ寮などありますけれども、そちらのほうも今後含んで、新たな公民館活動につなげていければと思っているところでございます。

事務局：並木公民館館長・本望です。よろしくお願いたします。並木公民館は、周りは意外に緑が多い、農地が多いという地域特性と、あとは並木公民館の中に唯一陶芸窯がある、陶芸ができる施設があるという建物の特性を生かしまして、体系の①にあります「農業体験講座」、それから下の段にある「子ども農業体験講座」、こういった講座を今年度も行ってまいります。そのほかに裏面の体系の⑦「陶芸施設利用グループ懇談会」こちらを通して、あとは次にある「初心者陶芸講座」、こういったことも今年度も行っていこうと考えております。少し戻りますけれども、⑦協働の「並木芸術祭」、こちらは例年10月下旬から11月上旬ぐらいに芸術祭を行ってきたのですけれども、こちらはコロナの関係で昨年度も、今年度も中止ということになりました。ただ、その代わりに芸術ギャラリーという形で公民館利用グループの方々の作品展示会を今年度も行おうと考えております。それから、新しく企画をしたものとしましては、⑨子どもの育ちのところにある「学習支援事業」なのですけれども、公民館らしい子どもの学習支援の在り方というのはどういうことか。公民館のサポート委員さんにもいろいろご意見を頂きまして、今年は8月4日と5日に「4つのおもしろいはなし」ということで、狙いとしましては、子どもたちの自由研究のヒントになるような、そういう後押しができたらいいのではないかということで講座を実施しました。特徴的な事業に関しては以上です。

田中委員長：どうもありがとうございました。それでは以上で報告事項は終わりですが、せっかくですのでもし今のご説明で確認しておきたいこととか、この辺りはどうか等があれば、若干の時間取ってもいいでしょうか。ご質問ありますか。特にはよろしいでしょうか。

協議事項

(1) 今後の審議会について

田中委員長：それでは続きまして、協議事項に移りたいと思います。協議事項は、今日は(1)(2)(3)と3つありますけれども、2番目は派遣委員の選出、3番目は日程ということですので、内容的に議論するのは(1)ということになります。ですから、(2)(3)には15分も時間を取っておけば大丈夫ですよ。

事務局：はい。

田中委員長：ということは、今から大体30分か30分弱、(1)に充てられると思います。「今後の審議会について」ということで、今日は少しフリーにご意見を伺うような設定ではないかと、さっきからこのシナリオを見て思っているのですけれども。それでは初めに、この「今後の審議会について」というところで、まず事務局から説明をお願いできるでしょうか。

事務局：今、各館長から事業を説明させていただきましたように、国分寺市内には5つの公民館がございます。それぞれの公民館がその地域の特色を生かし、事業に取り組んでいるところでございます。第3期の審議会で頂きました答申「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について」に基づいて、今後の公民館事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様におかれましては、各館の事業に既にいろいろとご参加いただいております。また今回の審議会で初めて委員になりました方々のほうが今回多いのです。また資料を本日、第1期から第3期の答申の内容と、今年度の各公民館主催事業一覧と、令和2年度の公民館事業報告等を配付させていただいております。そちらもご参照いただきながら、また本日、次回に向けてご意見を頂けたらと思っております。もし何か本日ご意見あれば頂きたいと思っております。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、初めに先ほど館長さんからそれぞれ今年度の予定などをお話いただきましたけれども、公民館で活動されている方のお立場から、現状であるとか今後の方向とか、そういうのをまずご紹介いただいたほうがイメージが湧きやすいと思うので、そうしたいと思っております。それでは、委員の皆様は順番から行きますと、まず本多公民館の菅本さん、よろしいですか。本多公民館の状況などを簡単にお話しいただけるでしょうか。

委員：市内でも一番大きい公民館で、使われている方たちもすごくたくさんいらっしゃると思います。去年からずっとそうですけれども、私自身が合唱をやっている、音楽関係ですと特に合唱は駄目と言われて、管楽器も駄目と言われて、部屋の人数を制限したりして、本当に活動ができない状態でした。今年に入ってから、多

少使えるけれども夜は駄目ということで、夜しか使っていないところは今度昼間の場所を借りないといけない。あと学校を借りていたのだけれども、学校も使えない人たちが公民館を使いたいということで、結構お部屋の取り合い状態。その中でも工夫しながら、小さいお部屋しか取れなかったら、2つに分けてやるとか工夫はしていると思いますけれども、何とか夜も開けていただけるといいなと思います。

田中委員長：ありがとうございます。今、夜もというお話がありましたけれども、これからの公民館を考えるために何か特別にご意見などあれば、併せてお願いできればと思います。

委員：人数の制限ですが、もうちょっと入れるかなと思うときもあるので、制限緩和をお願いしたいのと、時間は夜も、本当は10時ですが、そこまでではなくても、例えば8時半とかにしていただけたら、少しはできるので、というのもお願いできればと思います。

田中委員長：ありがとうございます。それでは続きまして、恋ヶ窪公民館のことで、鈴木さんからよろしいでしょうか。

委員：私は公民館に関わるようになってから間もないので、よく状況を熟知はしていないのですが、本多公民館の方がおっしゃったこととほとんど同じで、あともう1つは会場を確保するために、公民館の館長さんたちが大変苦勞されているという実情があります。それでスペースが、大きな空間はあるのですが、そこには10人までしか入れないとか、それから子どもたちを抱えていらっしゃるお母さんたちや大人の方がいらっしゃる時、子どもをどこで休憩させようとか、そういうことの確保だとかができなくて非常に苦勞されていることが多いのかなと。あとは恋ヶ窪公民館が老朽化していて設備とか施設をいろいろ工夫しながら、改善しながらやらなければならないという状況がたくさんあつたりするのです。1つの部屋の空間を確保するために、そこに置いておいた椅子だとかテーブルだとかをどこかに片づけなくてはいけないとなると、その講座室の1つが物置になってしまうという状況があつたりするのですね。そんなことで工夫しながらやっていますから、利用者の会場確保も難しいのではないかという状況です。

田中委員長：ありがとうございます。それでは続きまして、光公民館、今日は萩原さんがいらっしゃるのですね。では、もとまち公民館、副委員長の方の田中さんですが、お願いしてよろしいでしょうか。

田中副委員長：私自身はそんなに公民館に行く回数が、このコロナ禍においては少なくなったものですから、現実の姿というのがよく分からないのが実態です。ただ正直言いますと、私の耳に入ってきているのは、もとまち公民館で支障を来しているとか、ああだこうだという文句は全然聞いていないのです。苦勞しているのは館長と職員だろうと思います。恐らく定員50名入るところを25名だとか20名だとか、そういうところに利用者としては問題があるのかなと思ってはいますけれども、それもいい講座

であれば2回か3回に分けてやるという方法もありますので、それは館長と職員の今後の運営次第だと思っていますし、講座といってもリモートを最初に取り組んでやりましたし、その反響を見た面で、恐らく今度はそういう技術を持った人たちの集団とも接触を図りながら公民館活動をいかに地域の皆さんに伝達していくか。あるいは参加してもらうか。そういう方向に恐らく変わっていくのかなというのも1つの方法だと思いますし、そういうことを今考えさせてくれているのが、今のもとまち公民館でもあるし、各館とも同じだとは思いますが、恐らくそういうことを考えながら公民館の活動を今後ともやっていかないといけないのかなと思いますので、館長は大変だと思いますけれども、もとまちは歴史講座とか講座を希望するのが多いのです。比較的そういう人たちが多いものですから、そういう中で人を集めてやる講座というのは大変だなと思います。今後、それをどうやっていくかということは考えないといけない問題かなと思っています。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。それでは最後になりますが、並木公民館の戸澤さん、お願いできますでしょうか。

委員：並木公民館は地理的な関係でいくと、先ほど本望館長の緑が大変豊かだと言ったのですけれども、ようやくぶんバスが1年前に通って、悪く言えば陸の孤島みたいなところだった。大きな団体もあまりありません。私は農業体験講座に入っているのですけれども、広がるのがなかなか難しいところもあるのかなというのは、周りを見ていて感じるのです。今の話を裏返すと、実は周りが緑だったのだけれども、ご存じのように農家さんの相続贈与でどんどん宅地になってきている。古い住人の皆さんもいらっしゃるし、新しい人たちも来ているということで、そういう人たちの、言い方は大変失礼な言い方になるかもしれないけれども、持っているスキルを掘り起こしたら、案外いつながりが公民館の中でできるのではないかと。そんな感じでここ3、4年、サポート会議でもそういう話題を中心にして進めてきたのです。その結果として、学習支援とか、これも本望さんから先ほど紹介がありましたけれども、それから農業体験講座では子どもとの連携とか、なるべく地域、それから横のつながり、学校のつながりとか、そういう連携をしていくともうちょっと広まった講座がまだまだできる可能性が十分あるのではないかと、そんな感じで公民館を利用しています。

田中委員長：ありがとうございました。まさに言い方は悪いかもしれませんが、地域は人材の宝庫ということがあるわけですね。それでは今、4館からご報告いただきましたけれども、課題といいますか、利用上の問題としてはやはりなんといってもコロナの関係がありますので、人数制限とか時間制限とか、こういうところをどうしていくかということが今、問題提起でされたということと、そういう中で人数制限があるなら回数を分けてやれないとか、それからリモートをどうやって利用するか、そのためにはそういう得意な人をうまく活用できないかということも話されました。

さらには、新旧住民が織り交ざっているというところで、かなり多様な方々がいらっしゃるのです、そういう方々のスキルをどう掘り起こすか。さらには地域内の機関の間の連携という辺りが、今の公民館利用者の方々から問題提起されたかなと捉えました。それでは続きまして、坂本さんと新井さんから、今回市民公募で応募していただいたものですから、今のお話を受けても受けなくてもいいのですけれども、委員になられるに当たって今思っただけのことを簡単に率直におっしゃっていただけるとありがたいのですが、よろしいでしょうか。坂本さんからお願いできますか。

委員：最初に教えていただきたいと思っただけなんですけれども、今、公民館は夜の利用を控えていますと。その理由は具体的に何なのですか。

田中委員長：それではどちらからお答えいただけますでしょうか。課長から。

事務局：今、国分寺市のコロナ対応としまして、市で対策本部がありまして、定期的に本部で今後の市の対応というのを検討して実施しているのですけれども、その基となる考え方は国や都の考え方、そして国分寺市内の感染状況を基にしまして、公民館だけではなく、ほかの地域センターとか、類する市の公共施設も共通してどういった対応をしていくかというのをいつも考えているところでございます。今、東京都では会食等、飲食のところに非常にポイントを置いて説明をされているところですが、夜の開館についても制限をかけてほしいということで、文書も来ているところでございます。それら様々な情報から国分寺市としては現状では団体の皆様への公民館の貸出については5時まで、個人の利用としては7時半までというところで、共通してほかの公共施設と連携を取りながら、同じ対応をしているところでございます。

田中委員長：よろしいですか。

委員：はい。私も国分寺スポーツセンターですかね、卓球の会に参加させていただきまして、確かにおっしゃるとおり、開館時間が短くなりました。長時間使わないようにしようということと、あと国の流れを踏まえてということですかね。あともう1つ別なのですけれども、予約のシステムは、ウェブ上で予約ができるようになっていますよね。あれで皆さんが予約されていて、それがなかなか取りにくいという理解でよろしいのですかね。

事務局：今、公共施設の予約システムというのが導入されておまして、そのシステムで皆様に仮予約をしていただいております。また本予約はその施設に直接来ていただいてという手続も、二段構えでやっているところでございますが、やはりこのコロナ禍におきまして、人数制限をどうしてもしなくてはいけない、各部屋の定員が決まっているのですけれども、面積に対してその人数で大丈夫なのですかというところ。今、人と人との間、最低1メートル離れてくださいということで、半径1メートル、円周率というような基本の考え方に基づいて各施設の面積に基づいて定員を

今よりは制限しなくてはいけないというところで、どうしてもそうなる利用者の方がどこの部屋を利用できるのか、どんどん大きな部屋になっていきます。そういったところと、感染者の状況を皆さんが気にされて、予定のものを年度の後ろに、延期とか中止とかという判断をされますので、だんだん後半になるにつれ、皆様のニーズが重なってくるという状況は見られているところがございます。私どももより皆様に利用していただきたいということで、ルールはありますけれども、当日でも空いていれば、どうぞ利用してくださいという対応はしているところがございます。

委員：先ほどのスポーツセンターの例で、毎月11日に抽せん予約をさせていただいて、20日に結果が出て、翌月1日に早い者順といいますか。あのルールが一応公民館にも全部基本的には適用されているということですかね。

事務局：そうですね。ある一定のルールに基づいて申し込んでいただくということです。

委員：分かりました。最後に1つだけなのですけれども、先ほどからお話のあった、確かに私も国分寺に中学、高校と住んでおまして、その後点々として、結果ここに住み始めて20年ほどたつのですけれども、本当にいろいろすばらしい方というのですか人材が、いろいろな大学で教授をされていたとか、いろいろな人材の方が本当に多いところだなというのが実感なのです。そういう方がいろいろな形でもっとご参加いただいて、いろいろな情報だったり意見だったり交換する場を作れたらすごくいいのではないかと考えています。それから今、出ていましたリモートですけれども、これからもリモートの活用というのはある意味いいチャンスになってきたのかなという気もしますので、5公民館の全体をカバーする、既にいらっしゃるのかもしれないのですけれども、そういうリモートの技術面のチームみたいな方が、分かりませんが4、5名ぐらいで作られて、各公民館のニーズに合わせてテクニカルなサポートをしますというチームがあると、非常に頼みやすいというか、セットアップしやすい気がして、公民館ごとにはなかなか難しいところもあるかなと思って。リモートは多分今後も、コロナが収まってもなくならないと思いますので、ある意味有効に活用するという発想のほうがよろしいのではないかと、ご意見を伺いながら思っていました。

田中委員長：ありがとうございました。リモートについても貴重なご提案、ありがたいと思います。それでは、新井さんいかがでしょうか。ご質問でもご意見でも何でも構いません。

委員：コロナ禍の中での運営は非常に大変だなというのはよく理解できます。ただ、人数を制限して、時間も制限したら、何もできないですよ。その辺で今おっしゃるように、リモートの活用は常識になってくるのではないかと。いずれ解消するとは思えないです。5年とか10年して、あのときの騒ぎは何だったかということはあるかもしれませんが、当面は人数も時間も無理だという形でリモートを活用すること

で運営していかれるしかないのだろうという気がしています。あとびっくりしたのは、各公民館さん、頑張っているんですね。私は全然何もしていないと思っていたら、すごく活動されていて、努力されているなというのをすごく感じました。これを家に持って帰って、またじっくり見させていただいて、私でも提案できることがあったらと思いました。

田中委員：どうもありがとうございます。市民公募の委員のお2人、それぞれのご経験からいろいろな貴重なご意見をこれから頂けるとありがたいと思います。それでは、このほか今日はPTAの連合会と社協さんからもお越しいただいているものですから、まずPTAのほうで諏訪さんいかがでしょうか。日頃お感じになっていることなども含めてで結構です。

委員：何点かあるのですけれども、1点目としてはオンラインのところのWi-Fiの整備をぜひ全館全部屋進めていただけるとすごくうれしいというのがまずベースとしてあるというのが正直ありまして、さすがに全部屋とかは難しい部分があると思うのですけれども、私たちPTA連合会のほうで昨年、これまでずっとやってきていた特別支援教育交流懇談会という懇談するイベントはどうしてもリアルでやるのは難しいという話で、オンラインに切り替えるということをしたのですけれども、そのときに配信の設備がどうしても整わないということがあったり、ゲストの方に来ていただいてお話しするのはどうやってオンラインでやろうかという話をしたときに、公民館でWi-Fiを使って、その様子を公民館で撮って、それを配信するというのはできるかなみたいな話をしたのですけれども、1時間に1回切れてしまったりとか、取れたお部屋の電波が強くなかったとか、そういういろいろな事情があったりとかなかなか難しい事情が、正直なところ生じてしまったりとかいうので、結果、講師のご自宅からつないでやるという形になりました。完全オンラインになると、それはそれで楽なところはあるのですけれども、オンライン環境が整っていない方が参加することがどうしてもできないということが出てきてしまうというのが1つあるのと、それとはまた別に、不登校の学校に行きづらいお子さんを育てている保護者向けの懇談会というのを企画したのですけれども、その際にはオンラインとリアルと両方でやったのですけれども、オンラインだと自宅で、子どもに聞かれたくないという話をするとき、子どもが家にいるのでこの場では話しにくいのでリアルに行きたいですということをおっしゃった方が実はかなりいまして、ちょっとびっくりするぐらいリアルに集まったのです。やっぱり場があるとかリアルに集まるということの意味も、どんなにオンラインが進んでも大きいのだなということも改めて思って、また、そこに来ていただいた方々とオンラインでつながりたいという方もいて、どうつなげるかなと考えて、場所を予約して、電波がぎりぎり、何とかやるみたいなことがあったので、こちらを今、見させていただいたのですが、3期の答申にやはり全部のところWi-Fiをしっかりというのがあるのですけ

れども、これはやっていただけるとそういった活動がどんどん展開しやすくなるというのはあるのかなと。先ほどから挙がっているように、PTAの中にはそういうことに強い保護者の方がそれなりに結構いまして、やろうと思ったらみんな割とさくっとできるのです。そのときに一番ネックになったのがWi-Fiの問題というのが正直なところ大きくて、技術的なものだったらPTAの人たちでできるのですけれども、電波がないことにはというのはあったので、その辺りをぜひ進めていただきたいというのがまず大きくあるというのが1つあります。2点目としては、これは2期のほうに書いてあった話なのですけれども、PTA連合会と公民館で今、共催講座という形で講座を進めていまして、PTAの人たちが保護者向けに学習会を開くときも、開き方というのが、PTAの人たちも熱心に活動している方ばかりではないので、どういう方をゲストに呼んでどういうセッティングをしてどういう講座を開いたらいいのかということが全く分からない、やったこともない、知らないという方がPTAの委員としてそれを引き受けるということになっているという事情が結構あって、そこに公民館の方々が講座の開き方を教えてくださって、協働で開くということを一昨年やっていて、去年も本当はやる予定だったのが延期になってもうすぐ9月、10月で開催するという流れになっているのですけれども、これ自体はとてもすごくすばらしい流れなのだなということをすごく思っているのですが、PTAだけだとすごくもったいないなという思いもあって、私は幼い子のいる親のための教室とかも2回ほど参加しているのですけれども、そこは例えば保護者に対しても同じような形で連携をして、何か講座を開きませんかみたいな、それも少し外に向けて学びになっていく講座というのを一緒に開きませんかというお誘いをしていくとか、講座を開くことのノウハウを公民館が本当に持たれているのだなというのをPTAの中でも改めて、共催をやったことによって感じている部分ではあります。それを逆に保護者のほうも知らなかったので、公民館は場所を借りるだけではない、講座の開き方とかを教えてくれるのだということに初めて気がついて、まさか自分がそんなことをできると思っていなかったとおっしゃった方々がすごくいたので、そういう方々の声を生かしていただけるとすごくいいのかなという思いがあるので、PTAに限らずその地域で活動されている団体の方々はもちろん活動されていると思うのですけれども、活動のサポートだけではなくて一緒に共催で講座を開きませんかとか、幼い子のいる親も子育て大変だから自分たちだけでどうにかやってということではなくて、その人たちの関心があることをどうやって講座にして開いていこうかみたいな形でやっていくというのは、PTAと連携して取り組んでみたという、やったその形というのがすごく可能性があるのではないかと感じているので、ぜひこれは広めていただけると面白いことが広がっていくのかなと感じているというのがあります。

田中委員長：ありがとうございます。とても大事な点をおっしゃっていただきました。Wi-

F i のこと、それから講座のノウハウは、公民館はすごいですよね。ノウハウを持っているから単なる箱ではない。これをもっと生かしていきたいです。ありがとうございました。W i - F i のことは、私も武蔵野にいて、武蔵野は公民館がないのですけれども、コミュニティセンター（コミセン）が16館あって、一部公民館的なこともやっているのです。W i - F i がなかなか進まなくて。あるコミセンでW i - F i を入れたら急に、今おっしゃたように、若いお父さん、お母さんが集まってきて、そこで活動を始めた。やはりW i - F i の効果は今すごいですよね。

委員：もう1点だけ追加でいいですか。先ほど学校に行きづらい子どもの話をしたのですけれども、自宅にいてもしんどいようなお子さんもそれなりにいて、その子の行き場所としてW i - F i が飛んでいる公民館というのはすごく居場所になり得るかなというのがあって、ゲーム機器だったりスマホみたいなものはみんな持っていたりするので、そのときに、W i - F i があるとそこでつながれるとか、あと本当に困ったときに助けてと言える子も、それこそ電波がつながってれば助けてということは、昔は公衆電話でヘルプを出すみたいなことがあったと思うのですけれども、今はそれに代わるものは多分W i - F i という部分もあるような気がしているのです。子どもの居場所として公民館というところが、もちろん児童館もあると思うのですけれども、児童館だともう少し小さい、小学生以下のお子さんというイメージがすごく強いので、中学生、高校生の居場所として、W i - F i が飛んでいる公民館というのは今後可能性としてはすごくあるのではないかとすごく感じています。

中委員長：子どもの居場所としてもW i - F i が大事だということですね。それでは、牛田さん、よろしいでしょうか。

委員：今、W i - F i のお話が引き続き出てきたので、そこはぜひご検討いただければと思います。私どものボランティア活動センターでは一応W i - F i 環境を整えておりまして、いわゆるフリーW i - F i ではなくということ。そういう部分では、私がまた別のチャンネルで所管というか担当している市内の障害を持った方々の授産施設の方々の集まりがあるのです。それは今年に入ってから全てW i - F i で、Z o o m で会議が開催できるようになってきております。それまでは市の施設の会場をお借りしてということになかなか難しく、お休みになってしまったりということがあったのですが、いろいろな委員さんから出ていますが、そういうオンラインでのリモートの導入というのは必須なのだろうと。あと、3月までは前任のセンター長の大内が出ておりまして、私は今回初めて参加させていただいたのですが、ぜひいろいろな公民館で福祉的な講座ですとか、防災的な講座を開かれているので、今後ぜひ一緒にさせていただけるといいのかなと。ちょうどこの何日間かでも九州から広島辺りが今、豪雨災害に見舞われているところですが、我々も市の協定の中でいくと災害が発生した場合には災害ボランティアセンターを立ち上げる

というチャンネルを持っておりますので、ぜひご活用いただけたらと思っています。
田中委員長：ありがとうございます。社会教育と社会福祉は本当に表裏一体と言われたりします
ので、ぜひよろしくお願ひします。それでは笹井先生いかがでしょうか。最後になり
ましたけれども、前期もやっていらっしゃるので、いろいろと思ひがあればお
っしゃっていただけますでしょうか。

委員：私は幾つかあるのですけれども、1つ目はやっぱりWi-Fiの話で、ICTの
いろいろな利便性を取り入れようという、ICTを使えない人が困るという反応
が絶対出てくるのです。はっきり言って使えない人たちが社会的な上層部にいるの
です。使えないとかあまり興味がないとか苦手な人が、そういう意思決定
権を持っているので、やめようという話になる。それが本当に必須ということなの
ですよね。ただオリンピックのチケットだってインターネットではないと取れなかつた
わけですよね。どんどんそういうことが進んできて、まさに必須、必修のもの
なのですよね。そういう認識をきちんと持つべきだと思うし、東京都が防災アプリ
というのを作っていて、あれはすごくいいアプリですよね。それだってWi-Fi
環境がなかったらそんな使えないと思っているのですけれども、人の命に関わる
こともWi-Fiが必要になってきている時代なので。学校はGIGAスクール構
想で学校教育は一生懸命やっていますけれども、それと比べればそんなにお金がか
からないわけですから、これは市役所に対するお願いですけれども、ぜひやってほ
しいと改めて思ひます。それと関連して公民館の活動も、市民の税金を使って運営
をしているわけだから、公的な色彩が強いのですよということをもっとアピールし
ないといけなひのしょうね。私は前期のときに申し上げましたけれども、今、SDG
sということが言われているわけで、SDGsは今、いろいろなところで言わ
れているわけです。学校もそうだし、民間企業だって一生懸命やっていますよね。
公民館がやらないはずはないとか、やらなければいけないのだろうなと思ひて
いて、SDGsは地球規模の課題と認識されている方がよくいらっしゃいますけれ
ども、要するに地域の課題なのです。地球温暖化は地球規模の課題なのですが、今
ここで異常気象で、気候変動で大雨で、戦後最大級の災害になるかも、今日も気
象庁が言っていましたけれども、地元の課題なのですよね。地球の課題が国家規模
の課題とイコールであり、国家社会の課題が本当に地域、地元の課題に直結してい
るという認識がとても大事で、地元の課題あるいは個人の課題かもしれないけれど
も、それはSDGsの解決に貢献しているのだという位置づけを公民館はもっとし
ていく必要があると思ひているので、そのことによってだから税金使ったっていい
のですよという話になるのだろうなと思ひているのです。それが1つです。それか
ら、全然話が違ひのですけれども、あるテレビ番組でコロナの話をしていたときに、
皆さんご存じですかね、チームラボというアート集団があつて、今、豊洲か何かに
バーチャルリアリティみたいなものでアートをやって、そこに人間が直接入ってい

って、人間もそのアートの一部になるみたいなことをやっている集団があって、そのリーダーが猪子さんという人なのですが、猪子さんが出ていてコロナの話をしていただけでも、すごく面白かったのですが、そこでどういうことを彼が言ったかという、「人は集まることによって相手を許すことができるようになるのですよね」と言っていたのです。実際に会わないとつい、誹謗中傷ではないけれども、悪口を言ってしまったりとか、相手を否定したり、排除したりということになるのだけれども、会っているとそんなにはならない。相手が変な人で変なことを言っても許せるような存在になるのですよねと。要するに寛容になれると言っていて、会うことがこれからの多文化共生の一番大事なことではないかと言っていて、なるほどなと思って話を聞いていたのです。コロナというものはそういうものを会わなくさせてしまっているのが非常に大きな問題だと言って、先ほどもお話がありましたけれども、ICTの利便性というのはそれを活用することは必須になってきていると思いますけれども、やっぱり直接会うことによってつながるとか、相手を許せる、相手の存在を受け入れるようになるということがとても大事で、公民館はそのための極めて重要な拠点ではないかと思っているので、結論がどうだという話ではないのですけれども、直接会って何かするというのを我々は追いつめていくべきだと思うし、できるところはICTをどんどん取り込んでいくということなのだろうなと思っています。

田中委員長：どうもありがとうございました。私も時間のことを考えずにとにかくお1人ずつと思ってやったところ、ぎりぎりになって申し訳ありません。ただ、非常に貴重なご意見がたくさん出たと思いますので、今後に活かしていければと思っています。ありがとうございました。

(2) 東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出

田中委員長：それでは協議事項の2番目なのですが、(2)「東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出」ということで、まず事務局からご説明をお願いしますでしょうか。

事務局：本日お配りしております資料7を御覧いただきたいと思うのですが、国分寺市の公民館は東京都公民館連絡協議会に所属しております。この協議会は全国公民館連合会も所属しておる団体でございます、公民館の連絡・連携を図って、公民館活動の発展を目指しております。この規約の2ページ目に第7条とございます。こちらに3つの部会がありまして、その中の委員部会は、公民館運営審議会の委員で構成されております。今期の公民館運営審議会委員の中から、この委員部会に出席していただく方を選出していただくということで、お1人選出していただくようお願いしたいと思います。

田中委員長：ありがとうございました。これは通常どうやって選んでいるのでしょうか。

田中副委員長：今まで並木の戸澤さんに2年間やっていただいたのですね。

委員：そうです。足かけ3か年です。

田中副委員長：現在も引き続き行ってもらっていました。実はその前は5館ありまして各館交替でやっていたのです。本多さんがやったら次の委員は恋ヶ窪、恋ヶ窪が終わったら光、光が終わったらもとまち、最後が並木というふうにやっていたのですが、統一になりましたので、どうしていこうかということで、戸澤さんが一番いろいろなことで分かっていたらよかったので、そのときは戸澤さんをお願いして、この2年間、もう既に4年間かな。

委員：3年です。

田中副委員長：やっていただいたということなのですが、実は私、これから提案したいというのは、委員部会というのは公民館にある程度直接出入りしている人ではないとなかなかその委員の会合に出にくいということもありまして、この第4期から初めて本多さんを先頭に2年終わったら次は恋ヶ窪という順番にしたいと思っていますのです。ですから今回は恋ヶ窪さんをこの国分寺の代表委員として出ていただければと思うのですが、そういう方法でよろしいでしょうか。ただ、次の場合は、恋ヶ窪さんは委員が変わっているかもしれないし。

田中委員長：今期は本多さんですか。

田中副委員長：そうです。

委員：今、田中英郎さんが全部説明していただいたのですけれども、私が前回からやったときに本当は光公民館の方だったのですけれども、初めて公運審になられたので、慣れていないだろうということで、1つ飛ばされてきました。私がやって本当は替わるはずだったのですけれども、コロナで替わらないまま来てしまった。そういうことで今度本多に行くわけです。ここで1つだけ。今、委員部会の副部会長が国分寺市なのです。来年度は委員部会長になります。ほとんど事務局がお膳立てしてくれるから座っていればというのはオーバーなのだけれども、ということで、できないことはないのですけれども、ぜひともやっていただいたら大変面白いです。11市から来まして、今、委員部会で一番話題になっているのが、このコロナ禍でよく国分寺市は諮問に対して答申を出したねということで、大変評価が上がっていますから、非常に居心地のいい場所になるのではないかと思います。そういうことで。田中副委員長が言う前に僕が提案をしようと思っていたのが、本当は田中副委員長にやってもらったほうがいいのではないかと。というのは、ここからはルールを飛ばしてしまって申し訳ないのだけれども、来年、委員部会の部会長をやります。それで企画委員会というのがあって、それから役員会というのがあって、このコロナの関係がなければ、来年の1月に研究大会というのがあるのです。再来年もあります。その取りまとめを委員部会の部会長がやるので、決してどうということではないのですけれども、私は個人的には田中英郎さんがやられたほうがいいのではないかと今日は提案しようと思ってきたら先に言われてしまったのですけれども。

田中委員長：ありがとうございます。それぞれとても論理的に非常に重要な提案だと思います。これは都公連ですよ。私もいろいろな関わり方で接してきておりますけれども、やはり部会長として取りまとめるということは、東京都の公民館のとても大事な役割になってくるということもあるので、1つの考え方はこの2年間、英郎さんにやっていただいて、次は本多からスタートしてまた順番にという考え方が1つあるわけですよ。いかがでしょうか。

委員：今日は引継ぎの資料全部作ってきたので、後ほど。

田中委員長：確かに戸澤さんがおっしゃったように国分寺市はかなり先進的に答申を出して、しかも内容的にも素晴らしいものを出してこられているので、東京都の公民館を引っ張っていくという役割もあろうかと思うのです。そうしますと今回は部会長としての位置づけということも考えると、田中さんに今回はやっていただいて、次から本多からというのがいいかもしれないですよ。よろしいでしょうか。最後の2年間を思いっきり羽ばたいていただいて。

(「異議なし」の声あり)

田中委員長：では申し訳ありません。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。それでは、事務局としてはこの件はこれでよろしいですか。

事務局：ありがとうございました。

(3) 今年度の定例会日程について

田中委員長：時間が延長して申し訳ございません。最後の日程の件なのですが、説明いただけますか。

事務局：資料8を御覧いただきたいと思います。第1回の定例会は本日、8月17日からスタートいたしまして、今期の定例会、第6回を予定しております。8月以降の日程につきましては、9月、10月、11月、1月、2月と、これはあくまで事務局案でございます。もしご都合等、皆様からお寄せいただきましたら、変更できますので、ぜひ何かご都合ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

田中委員長：ありがとうございます。実は私も今日初めて拝見したのですけれども、火曜日が都合の悪い曜日なので、変更していただけるとありがたいと思っているのです。どうしましょう。今、皆様のご都合を聞くか、あるいは後で全部確認していただいて調整していただくか。

事務局：もし可能であれば何曜日の午前中だとか何曜日の午後がご都合がいい、悪いというところだけでも、お知らせいただければと思います。

田中委員長：今ですね。分かりました。それではいかがでしょうか。曜日の制約のある方おっしゃっていただけるでしょうか。

委員：委員長と一緒にです。火曜日の午後は都合が悪いです。

田中委員長：ほかにありますか。

委員：月曜日の午前中と木曜日は隔週で午後も都合が悪いです。

田中委員長：毎週水曜日は1日駄目なので。

田中委員長：ほかにはいかがですか。笹井先生、大丈夫ですか。

委員：時間はもう固定、2時から3時30分ですか。

事務局：時間も、もしずらしたほうがご都合よければずらしたいと思います。

委員：木曜日の4時から授業があるので、3時頃終わっていただければいいです。

田中委員長：分かりました。ほかはいかがでしょうか。大丈夫ですか。私の場合、実は今火曜日と言いましたけれども、そのほか水と木が駄目なのです。授業と会議がありまして、今年はオンラインが割と多いので何とかいいのですけれども、どうしても対面の授業、会議が水・木入っております。申し訳ございません。

事務局：そうしますと、月曜日の午後か金曜日午前・午後かみたいところで、日程のほうはまたお部屋の関係もありますので、こちらから連絡させていただいて、日程を決めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

田中委員長：よろしく願いします。ではまた事務局からご連絡がありますので、どうぞ皆さんよろしく願いします。それでは、以上で予定していたことは終わりなのですが、その他何か委員の皆様からご発言などありますでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局：最後にお配りさせていただきました全国公民館研究集会のチラシです。こちらは今回オンラインで開催ということになります。10月29日金曜日ということになりますので、時間の関係もありますので、詳細につきましては皆様のほうでご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。あと、今回、第3期の委員の方以外で口座振替依頼書を送らせていただいておりますので、お帰りの際に事務局までご提出を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

田中委員長：分かりました。それでは初回で私も見通しが悪くて10分オーバーしまして申し訳ありませんでした。また次回から活発なご意見を頂けるとありがたいと思います。どうぞよろしく願いします。今日はありがとうございました。

——了——